



新型コロナワクチン、 予約できない！

新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから1年半経過してしまいましたが、ようやく日本国内でもワクチン接種が始まりました。

習志野市では5月10日からワクチン予約、17日から接種が始まりましたが、たくさんの皆さんから「何度予約しようとしても電話が繋がらない、スマホ・インターネットでもできない。」とお叱りをいただいています。ワクチン予約の体制を大きく転換する必要があります。

さて、習志野市議会は、6月2日に2021年市議会第2回定例会が招集され、6月29日まで審議します。

今議会は、2021年度一般会計補正予算案、一部条例改正5件、訴訟案件1件、人事案件1件等の審議をします。主な議案をご紹介します。

◎2021年度（R3年度）一般会計補正予算

【歳入歳出予算額】1億4,782万円

【歳出概要】

- ・実籾コミュニティセンターの修復
693万円
- ・子育て世帯生活支援特別給付金支給
1億4,088万円

◎市税条例の改正

1、個人市民税

新型コロナウイルス感染症による影響への経済対策として、住宅ローン控除について、摘要期限が2035年度分まで1年間延長となる。

2、固定資産税・都市計画税

（1）固定資産税及び都市計画税の据置年度において、地価が下落している場合に評価額を修正できる特例措置を、2023年度分まで継続する。

6月議会日程	
6/2（水）	本会議初日、市長から議案の提案理由の説明。先議3件。
6/3（木） ～6/8（火）	議案調査、勉強。
6/9（水）	本会議。総括質疑。
6/10（木） 6/11（金）	総務常任委員会、 都市環境常任委員会。 協働経済常任委員会、 文教福祉常任委員会。
6/14（月）	一般会計予算特別委員会
6/15（火） ～6/18（金）	委員会報告作成など 採決に向けた準備。
6/21（月）	本会議。議案、請願などについて、質疑、討論、採決。
6/22（火） ～6/28（月）	一般質問
6/29（火）	一般質問、 発議案の提案採決、閉会。

- (2) 東日本大震災による被災住宅用地の固定資産税の特例措置の適用を5年間延長し、2016年度までとする。

◎固定資産評価審査委員会条例の改正

令和3年度税制改正において、国が定める省令等における押印義務が見直されたことに伴い、本市においても、署名及び押印を不要とするもの。

◎建築物の制限に関する条例の一部改正

都市計画地区計画の変更に伴い、「新習志野駅前地区」に区分「商業業務街区地区」を追加し、建築物の制限を規定する。

(1) 建築物の制限内容

- ア 用途の制限
- イ 敷地面積の最低限度
- ウ 壁面の位置の制限

敷地面積の最低限度について、現に建築物の敷地として使用されている土地等には、適用しないものとする。

◎訴えの提起「実籾コミュニティホール等損害賠償請求事件」

1 相手方

東京都新宿区

株式会社 ZEN ウェルネス

2 請求の趣旨

- (1) 相手方は、市に対し、損害賠償金874万円及び遅延損害金を支払うこと。
- (2) 訴訟費用は、相手方の負担とする。

3 事件の要旨

2019年台風が習志野市付近を通過した際、実籾コミュニティホール等において発生した漏水被害について、台風による自然災害ではなく、相手方の管理の瑕疵(欠点)により生じたものと判断し、賠償請求及び督促を行ったが、これに応じな

いことから、訴えにより損害賠償の支払いを求めるもの。



藤崎ちさこの一般質問

今回の一般質問は新型コロナウイルス感染症対応のため時間が短縮となっています。私の一般質問は次の通りです。

【日時】6月22日(火)10:00から60分。

【質問内容】

- (1) 放課後児童会について
- (2) 小中学校における学習用タブレット端末の利用について
- (3) 新型コロナワクチン接種事業の運営について
- (4) クリーンセンターへの家庭ごみの持ち込みについて

★傍聴のご案内

市庁舎6階の傍聴席で、議会を傍聴することができます。なお、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、マスク着用、一度に傍聴室に入れる方の人数を制限し、後のかたは別室にてモニターで視聴して頂きます。皆さま、体調に十分ご留意の上、くれぐれも、ご無理なさらぬようお願い致します。